

平成 28 年 11 月 21 日

保護者の皆様

学校長 恒吉 僚子

平成 28 年度授業料の徴収について

平成 28 年度授業料(前期・後期分)の徴収につきまして、下記のとおり引き落としを予定しておりますのでお知らせいたします。授業料の引き落とし口座は、原則として学年費と同じ引き落とし口座となります。

年度途中で受給資格の変更があった方は、一部を徴収することになります。下記の徴収予定金額をご確認ください。なお、年間を通じて高等学校就学支援金を受給される方については、授業料の徴収はありませんので参考情報としてご覧ください。

記

1. 口座引き落とし予定日:12 月 27 日(火)

2. 徴収予定金額

① 就学支援金を受給していない方

前期分: 57,600 円 / 後期分: 57,600 円 = 合計 115,200 円

② 平成 28 年 4 月～6 月分は就学支援金を受給し、7 月の収入状況届出時に所得超過などで受給していない方

前期分: 28,800 円 / 後期分: 57,600 円 = 合計 86,400 円

③ 平成 28 年 7 月から新たに就学支援金を受給する方

前期分: 28,800 円 / 後期分: 徴収なし = 合計 28,800 円

※現時点での予定金額です。就学支援金の資格認定結果(7 月收入状況届出分)は、文部科学省から学校に通知書が届き次第、生徒に個別にお渡しします。

ご不明な点がございましたら、附属学校事務室授業料担当者までお問い合わせください。

【電話:03-5351-9050】